

# 高病原性 鳥インフルエンザ

引き続き最大限の警戒を！！

## ！ 農場の発生予防対策を徹底しましょう

- ・ 飼養衛生管理基準の遵守状況を点検し、不備があれば改善
- ・ 農場従業員や外部事業者等を含め、専用の衣服や長靴の着用、消毒等の衛生対策を徹底
- ・ 家きん舎の隙間の常々点検し、遅滞なく修繕



## ！ 異状の早期発見・早期通報を徹底しましょう

- ・ 以下の異状を認めた場合は、最寄りの家畜保健衛生所に相談ください。

- ① 同一の家きん舎内において、1日の家きんの死亡率が過去3週間における平均の家きんの死亡率の2倍以上となっている
- ② 5羽以上の家きんが、まとまって死亡している又はまとまってうずくまっている

- ・ 上記以外であっても、通常時と異なる状態であると感じた場合は、他の疾病を疑う場合でも最寄りの家畜保健衛生所に相談しましょう。

※ 通報の遅延は、地域における本病のまん延リスクを高めるだけでなく、殺処分された家きんに対する手当金が減額となる場合があります。